令和6年度 滋賀県たばこ対策推進会議概要

1 会議開催の主旨

本県の健康づくり計画である「健康いきいき21-健康しが推進プランー(第3次)」において、「喫煙」について取り組むこととし、本計画の行動指針として「健康しが たばこ対策指針」を策定し、「喫煙が及ぼす健康影響を低下させる」ことを目標に、「喫煙が及ぼす健康影響についての知識の普及」、「20歳未満の者の喫煙防止(防煙)対策」、「受動喫煙防止対策」、「禁煙の支援」を柱にたばこ対策を推進している。

そこで、各機関が連携して事業を推進するため、「滋賀県たばこ対策推進会議」 を設置し、健康寿命の延伸を目指した取組について検討する。

2 書面開催

令和6年12月13日(金)書面開催(資料送付) 令和7年1月10日(金)意見提出期限

3 会議委員

三浦委員、稲本委員、堀出委員、木村委員、髙山委員、小林委員、井上委員、 久保委員、尾中委員、堀江委員、奥村委員、松本委員、佐々木委員、枡谷委員、 宮野委員、藤林委員、小林委員、市田委員

4 議題

- (1)滋賀県たばこ対策の現状と取組について ①たばこ対策に関するデータや令和6年度のたばこ対策の取組について ②令和7年度(以降)のたばこ対策の取組方針・内容について
- (2) 今後のたばこ対策関係会議のあり方について
- (3) 各関係機関・団体におけるたばこ対策の取組について (県や他の関係機関・団体と新たに連携・協力を希望する取組について)
- (4)「健康しが たばこ対策指針」(本編・資料編)の改定最終案について

5 主なご意見、ご提案

- (1) 滋賀県たばこ対策の現状と取組について
 - ①たばこ対策に関するデータや令和6年度のたばこ対策の取組について 「取組を継続し、たばこ対策を推進してほしい」旨の意見が2件あり。
 - ②令和7年度(以降)のたばこ対策の取組方針・内容について 滋賀県薬剤師会・滋賀県健康推進員団体連絡協議会・滋賀県市長会から 啓発について協力可能の旨意見(回答)あり。

⇒事務局総括

- ○令和6年度の取組を継続させながら、イエローグリーンキャンペーン等、 新たな取組も実施しながらたばこ対策を推進してまいります。
- ○イエローグリーンリボンについては 1 月中旬に各市町、各市町健康推進員連絡協議会および県健康福祉事務所に送付し、周知啓発を依頼したところです。 県による啓発および関係団体や企業との啓発協力について検討してまいります。
- (2) 今後のたばこ対策関係会議のあり方について 意見なし

⇒事務局総括

資料のとおり、令和7年度以降会議が開催できるように手続きを進めてまいります。

(3) 各関係機関・団体におけるたばこ対策の取組について (県や他の関係機関・団体と新たに連携・協力を希望する取組について) 意見なし

⇒事務局総括

各関係期間・団体がたばこ対策のそれぞれの分野について取組を進めていただいていることが共有できました。引き続き、たばこ対策の推進に御協力いただきますよう、お願いいたします。

なお、他の関係機関・団体との連携・協力を希望される事業・取組がございましたら直接その関係機関・団体に御連絡いただくか、事務局まで御連絡願います。

(4)「健康しが たばこ対策指針」(本編・資料編)の改定最終案について 意見なし

⇒事務局総括

資料7・8の改定最終案の内容で改定手続きを進めてまいります。